

別記第1号様式(第4条関係)

音更プロSPA貸切使用許可申請書

年 月 日

音更町長 宛て

申請者 団体名
代表者住所
氏名
電話

次のとおり音更プロSPAを使用したいので申請します。

使用目的 (大会・行事名等)							
使用日時	年 月 日から 年 月 日まで (時間: ~)		年 月 日から 年 月 日まで (時間: ~)				
	年 月 日から 年 月 日まで (時間: ~)		年 月 日から 年 月 日まで (時間: ~)				
	年 月 日から 年 月 日まで (時間: ~)		年 月 日から 年 月 日まで (時間: ~)				
使用内容	宣伝、展示、販売等の営利活動 入場料、会費等の徴収		有 ・ 無 有 ・ 無				
使用設備	・椅子 脚 ・放送設備 ・ホワイトボード ・パネル ・机 台 ・演台 ・その他()						
使用予定人数	人	特別設備等	有() ・ 無				
使用料	使用場所	使用時間	時間数 ①	1時間当り単価②		加算額③	計(円)④ ①×②+③
				5月1日～10月31日	11月1日～4月30日		
	プロSPA 大ホール	∴ ∴ ∴					
	プロSPA 小ホール	∴ ∴ ∴					
	プロSPA 2階ホール	∴ ∴ ∴					
	小計 ⑤	円					
	免除・減額(割) ⑥			円			
合計 ⑤-⑥			円				
備考							

注意事項

- 1 準備及び後片付けに要する時間は、使用時間を含むものとします。
- 2 納入済の使用料は、原則として還付しません。使用許可を受けた終了時間より早く終了した場合も、同様とします。
- 3 使用許可時間を超えて使用した場合は、使用料を追徴します。
- 4 使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とします。
- 5 各室を2室に仕切りその一方のみを使用する場合は、使用料を2分の1とします。
- 6 前項の規定により算出した使用料に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てます。
- 7 次のいずれかに該当する場合は、100分の100に相当する額を加算します。
 - (1) 宣伝、展示、販売等を伴う営利活動のために使用する場合
 - (2) 入場料、会費等を徴収して使用する場合(営利を伴う場合に限る)